

平成 18 年 8 月 15 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
日本レジデンシャル投資法人

代表者名
執行役員 山内 章
(コード番号：8962)

問合せ先
パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社
取締役 高野 剛
(TEL：03-5251-8528)

第4回投資主総会提出議案の一部訂正に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の役員会におきまして、平成18年7月25日付で公表いたしました「規約の変更等に関するお知らせ」別紙添付の「第4回投資主総会招集ご通知」（以下「本通知」といいます。）に記載されている、平成18年8月30日開催予定の第4回投資主総会に付議する予定の規約の変更に関する議案の一部を訂正することといたしましたので、当該訂正の内容について下記の通りお知らせいたします。

記

訂正箇所

本通知 15 頁

第 1 号議案 規約変更の件

3. 変更の内容

正

現行の規約	変更後の規約
第23条（決議） 投資主総会の決議は、法令又は本規約に別段の定めがある場合のほか、出席した投資主の議決権の過半数をもって決する。	第21条（決議） 投資主総会の決議は、法令又は本規約に別段の定めがある場合のほか、出席した投資主の議決権の過半数をもって行う。

誤

現行の規約	変更後の規約
第23条（決議） 投資主総会の決議は、法令又は本規約に別	第21条（決議） 投資主総会の決議は、法令又は本規約に別

段の定めがある場合のほか、出席した投資主の議決権の過半数をもって <u>決する</u> 。	段の定めがある場合のほか、 <u>発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した投資主の議決権の過半数をもって行</u> う。
-----------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------

以 上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス <http://www.nric.co.jp>